

公共料金上げ、根拠を

消費者委、所管相に意見

消費者行政を監視する内閣府消費者委員会は28日、電気料金や鉄道運賃などの公共料金を設定する根拠が

不透明だとして、消費者相、経済産業相、国土交通相に対し、値上げする根拠となる十分な情報を事業者が提供するよう求める意見を提出した。

東京電力は、4月から認可がいらぬ企業向け電気料金の値上げを予定し、家庭向け電気料金の値上げも検討している。家庭向け電気料金や鉄道運賃を改定して値上げする場合は、審議会や公聴会の手続きを経るが、消費者委は消費者の意見が反映されていないと指摘。その一因として「料金が適正か判断するための情報が提供されていない」

として必要な情報の開示が事業者からされるよう求めた。

電気料金は、発電や送電に必要な「原価」にもうけを加えた金額が計算の基になっているが、適正な原価の算定が行われることが必要だとしている。鉄道運賃では、一部路線で通常の運賃に加算した運賃が認められているが、加算する必要性などが十分に説明されていないと指摘した。

消費者委員会は消費者庁が発足した2009年9月に設置され、消費者庁や関係省庁に意見を申し立てる権限を持つ。

今回の申し立てへの対応について、8月までに報告するよう各大臣に求めた。